

令和5年度 第3回 川根本町水道運営委員会 次第

日 時 令和6年1月18日(木) 午後1時30分～
場 所 川根本町役場 3階会議室 第1・2会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 題

(1) 役員選任について

(2) 令和5年度 水道事業進捗状況について(報告) 承認

(3) 令和6年度 水道事業計画について(報告) 承認

(4) 川根本町簡易水道事業経営戦略改定について(報告) 承認

(5) 水道料金見直しについて(報告) 承認

(6) 条例改正について 承認

(7) その他

4. 閉 会

川根本町水道運営委員会委員名簿

任期：令和5年11月1日～令和7年10月31日（2年間）

地区名	委員名	備考
大間簡易水道	波多野 忠志	
接岨簡易水道	旭 道明	
本川根北部簡易水道	岩田 利文	委員長
本川根南部簡易水道	山内 誠	
徳山藤川簡易水道	小澤 美智雄	
水川簡易水道	小野田 均	
田野口簡易水道	長嶋 忠雄	
中部簡易水道	高畑 秀行	
下泉下長尾簡易水道	長谷川 豊	
南部簡易水道	根岸 孝行	副委員長
地名簡易水道	西村 善治	
町議会議員	澤西 省司	
町議会議員	中田 隆幸	

令和5年度 水道事業進捗状況(主要事業)

【簡易水道事業】

(単位:千円)

No.	予算科目	事業名	請負額	請負業者	事業内容	工期
1	収益的支出 委託費	経営戦略改定支援業務委託	4,180	オナジナル設計機	経営戦略改定に伴う支援業務	R5.5.2～R5.12.15
2	収益的支出 工事請負費	下泉下長尾簡易水道 柳沢導水ポンプ場ポンプ整備更新工事	19,690	(有)山本鉄工	下泉下長尾簡易水道(柳沢導水ポンプ場) 圧力タンク整備工事 1基	R5.5.2～R6.2.15
3	収益的支出 工事請負費	簡易水道施設テレメータ装置更新工事	10,560	日本エンヂニヤ機	テレメータ装置更新工事 ・本庁舎・梅高浄水場・田野口浄水場・藤川浄水場	R5.5.2～R6.2.15
4	資本的支出 その他特別損失 (災害復旧)	本川根南部簡易水道 神光寺沢導水管布設替工事	3,850	(株)井澤鉄工所	神光寺沢導水管布設替え(寺野浄水場)	R5.6.1～R5.12.15
5	資本的支出 その他特別損失 (災害復旧)	下泉下長尾簡易水道 水源調査	7,486	日将(株)	水源調査(井戸水源地) 2箇所	R5.6.19～R6.1.31
6	資本的支出 その他特別損失 (災害復旧)	中部簡易水道 道路復旧工事に伴う導水管布設替工事	2,673	(有)太田鉄工所	明屋沢導水管布設替え(上長尾浄水場)	R5.7.7～R5.12.8

【飲料水供給事業】

(単位:千円)

No.	予算科目	事業名	請負額	請負業者	事業内容	工期
1	工事費	飲料水供給施設整備工事 (久保尾飲料水供給施設) 地区管理	1,188	(有)太田鉄工所	止水弁交換、空気弁取付 他	R5.6.19～R6.2.16
2	工事費	飲料水供給施設整備工事 (中尾飲料水供給施設) 地区管理	3,355	(有)山本鉄工所	巡視路設備	R5.6.16～R6.2.16
3	工事費	坂京飲料水供給施設 配水管災害復旧	1,298	株井澤鉄工所	配水管復旧	R5.6.1～R5.10.27
4	工事費	坂京飲料水供給施設 濁度計更新工事	4,070	日本エンヂニヤ機	濁度計更新	R5.6.1～R6.2.16
5	工事費	平田飲料水供給施設 膜モジュール更新工事	1,848	JFEテクノエンジニア機	ろ過用 膜モジュール交換	R5.6.1～R5.12.22
6	補助金	飲料水供給施設支援事業費 補助金	—	—	川根本町飲料水供給施設支援事業費補助金交付要綱 (水質検査、ろ過砂交換等に対する補助)	R5.4.1～R6.3.31
7	工事費 (繰越明許)	尾呂久保飲料水供給施設 新設工事	143,989	楢尾山組	浄水施設:V=144.92㎡ 配水池容量:ステンレスタンク V=3m3 ろ過方式:急速ろ過器 管径(配水管):L=541.9m Φ50・Φ40	R4.9.28～R5.7.31

事業名	【新規】 簡易水道施設 急速ろ過装置補修塗装工事	予算額	R5	0千円	担当課	くらし環境課
			R6	3,146千円		

1 事業目的

各簡易水道施設のろ過装置の塗装がはがれ落ちているため、外部からの腐食などを防ぐために、補修塗装工事を行う

2 事業概要

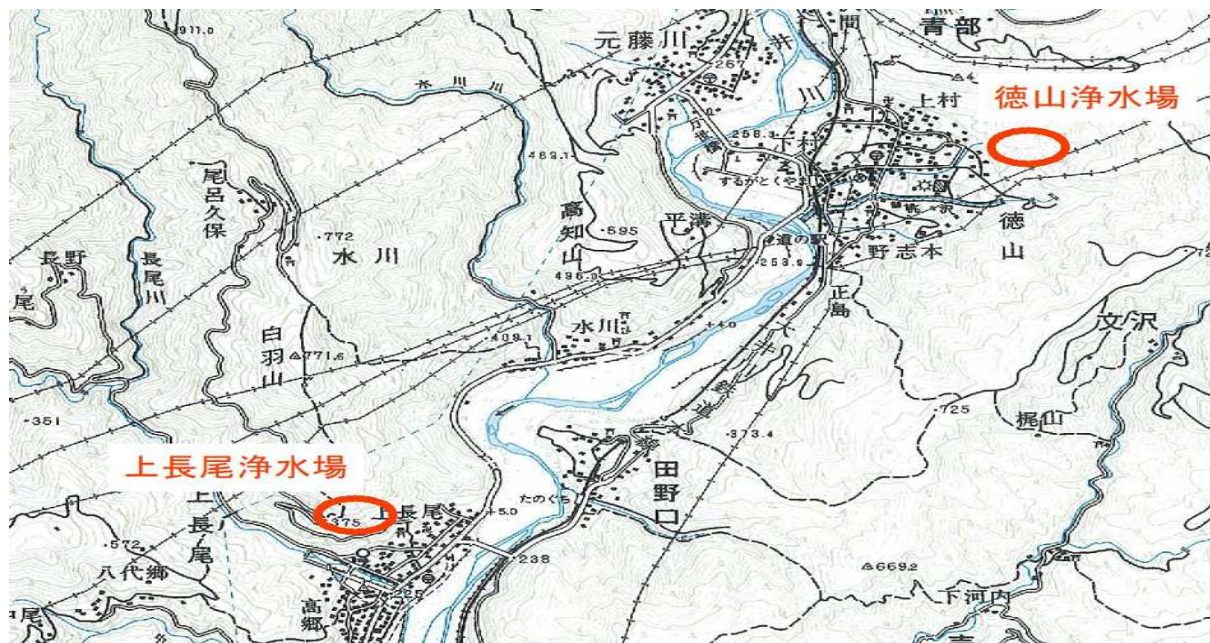
(単位:千円)

区分	内容	R6当初予算
補修塗装工事	ろ過装置 2施設 ・徳山浄水場 ろ過装置 2基 製造年月日:1980年 経過年数:43年 ・上長尾浄水場 ろ過装置 1基 製造年月日:1982年 経過年数:41年	3,146
計		3,146

3 スケジュール

区分	R6										R6
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
工事		入札・契約		工事							完成

4 現場の状況等



【徳山浄水場】

【上長尾浄水場】



事業名	簡易水道事業 テレメータ更新装置工事	予算額	R5	10,230千円	担当課	くらし環境課
			R6	12,500千円		

1 事業目的

水道施設のデータ収集の確保・各施設の監視体制を強化するために、令和2年度から順次各施設のテレメータ更新を行う。

2 事業概要

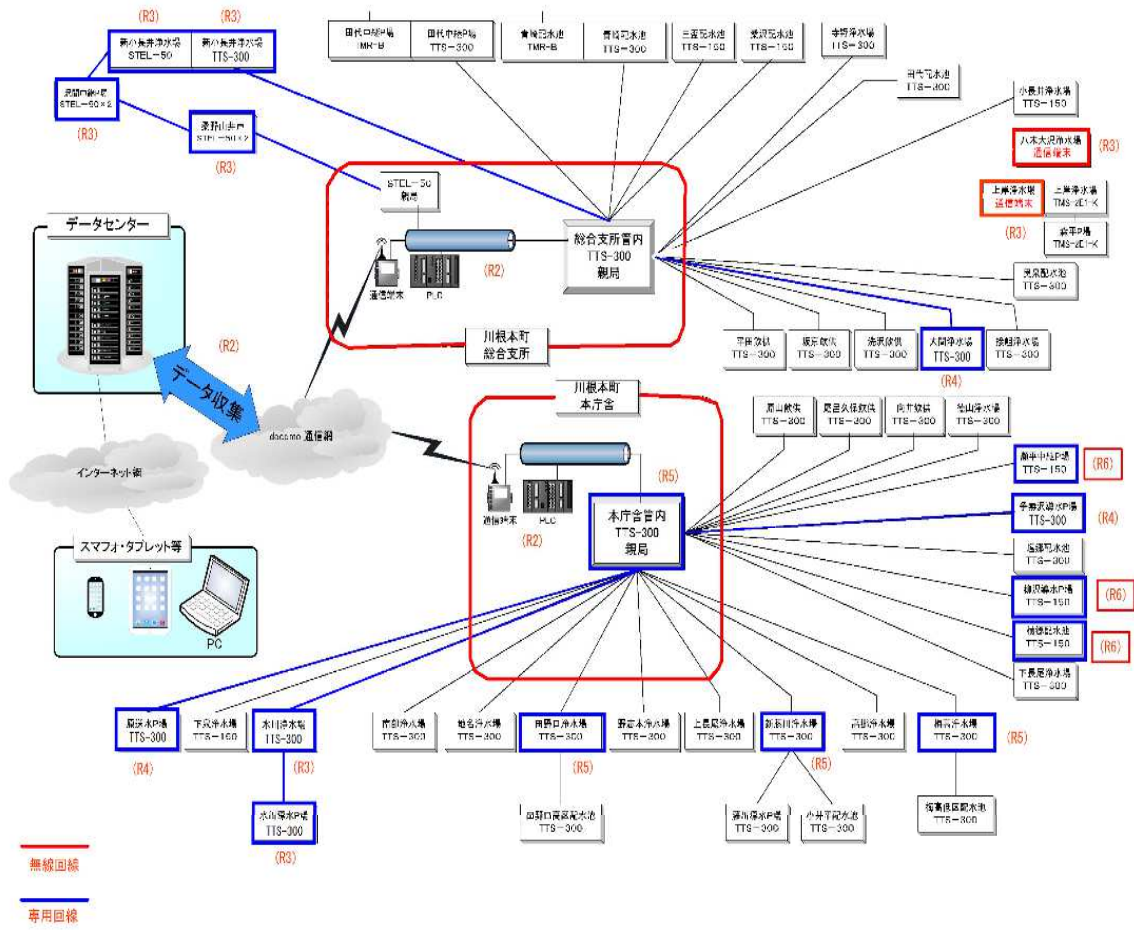
(単位:千円)

区分	内容	R6当初予算
テレメータ装置更新	テレメータ装置更新 ・瀬平導水ポンプ場 (子局) 1台 ・柳沢導水ポンプ場 (子局) 1台 ・横郷配水池 (子局) 1台 瀬平導水ポンプ場 製造年月日:1998年 経過年数:25年 柳沢導水ポンプ場 製造年月日:2001年 経過年数:22年 横郷配水池 製造年月日:2000年 経過年数:23年	12,500
計		12,500

3 スケジュール

区分	R5										R6
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
工事		入札・契約		工事						完成	

4 現場の状況等



事業名	簡易水道施設 ポンプ整備工事	予算額	R5	22,000千円	担当課	くらし環境課
			R6	17,424千円		

1 事業目的

水源地から浄水場へ送水する導水ポンプを更新し、給水区域の安定供給を図る。

2 事業概要

(単位:千円)

区分	内容	R6当初予算
送水ポンプ更新	送水ポンプ更新 ・ 柳沢導水ポンプ場 1基 ・ 争無沢導水ポンプ場 1基 ・ 沢間中継ポンプ場 1基 柳沢導水ポンプ 製造年月日:2001年 経過年数:22年 争無沢導水ポンプ 製造年月日:2000年 経過年数:23年 沢間中継ポンプ 製造年月日: 年 経過年数: 年	17,424
計		17,424

3 スケジュール

区分	R5										R6
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
工事		入札・契約		工事						完成	

4 現場の状況等



事業名	【新規】 下泉下長尾簡易水道 施設整備計画	予算額	R5	0千円	担当課	くらし環境課
			R6	11,000千円		

1 事業目的

令和4年度の台風災害により下泉浄水場が稼働不可となったため、下泉下長尾簡易水道の施設を見直し、将来的に安定した供給を行うために施設整備計画を策定し、施設整備・更新を行っていく。

2 事業概要

(単位:千円)

区分	内容	R6当初予算
施設整備計画	下泉下長尾簡易水道施設整備計画 R5.4.1現在 水源施設:1 浄水施設:1 配水池:1 世帯数:177世帯 給水人口:399人	11,000
計		22,000

3 スケジュール

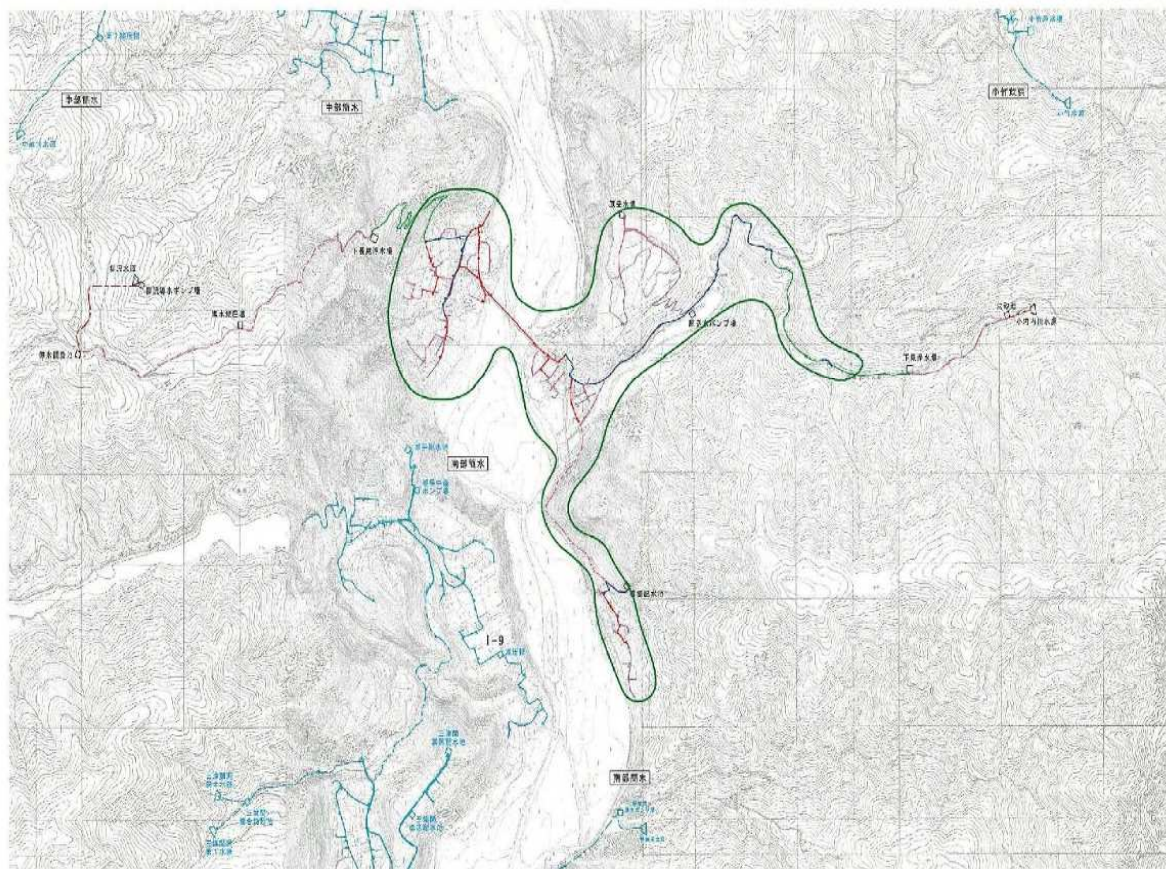
区分	R6	R7	R8	R9
整備計画 施設更新	施設整備計画	施設詳細設計 施設認可	施設更新工事	

4 現場の状況等

下泉下長尾簡易水道施設全体平面図

A1:1/ 7,500
A3:1/15,000

凡例	記号	内容	管種	管径
○	任意点	任意点	導水管	φ40以下
△	取水点	取水点	導水管	φ12
□	取水点	取水点	導水管	φ15・16
×	取水点	取水点	導水管	φ120
●	消火栓	消火栓	導水管	φ125・150
○	調整弁	調整弁	導水管	φ200以上
+	調整弁	調整弁	導水管	φ200以上
—	導水管	導水管	導水管	φ200以上
---	送水管	送水管	導水管	φ200以上
---	配水管	配水管	導水管	φ200以上
---	排水管	排水管	導水管	φ200以上



事業名	【新規】 下泉下長尾簡易水道 配水管減圧弁整備工事	予算額	R5	0千円	担当課	くらし環境課
			R6	2,431千円		

1 事業目的

設置から耐用年数を超えて使用しており、減圧の機能停止は、給水区域への給水圧を減圧できず、給水装置への負荷をかけ続けてしまう恐れがあるため、更新をする。

2 事業概要

(単位:千円)

区 分	内 容	R6当初予算
減圧弁更新	下泉下長尾簡易水道 減圧弁施設 3か所 3基	2,431
計		2,431

3 スケジュール

区分	R5										R6
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
工事		入札・契約		工事						完成	

4 現場の状況等



事業名	【新規】 中部簡易水道 梅高水区 配水流量計更新工事	予算額	R5	0千円	担当課	くらし環境課
			R6	3,520千円		

1 事業目的

昨年度より、故障をしており正確な配水流量を計測できていない状態であるため、取替工事を行う。

2 事業概要

(単位:千円)

区 分	内 容	R6当初予算
配水流量計更新	梅高水区 配水流量計 1基	3,520
計		3,520

3 スケジュール

区分	R5										R6
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
工事		入札・契約		工事						完成	

4 現場の状況等



事業名	【災害】 下泉下長尾簡易水道 配水管整備工事	予算額	R5	0千円	担当課	くらし環境課
			R6	5,500千円		

1 事業目的

令和5年度の大雨被害で不動の滝キャンプ場まで給水ができていない状態である。
令和6年9月に不動の滝キャンプ場を再開するにあたり、配水管の復旧。水圧不足の解消に給水タンク・給水ポンプの設置をし、安定給水を図る。

2 事業概要

(単位:千円)

区分	内容	R6当初予算
【災害復旧】 配水管整備	下泉下長尾簡易水道 ・配水管延長:L=500m ・管種:水道用硬質ポリエチレン管 Φ40	2,500
	・給水タンク、送水ポンプ(水圧不足用)	3,000
計		5,500

3 スケジュール

区分	R5										R6
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
工事		入札・契約		工事						完成	

事業名	【災害】 中部簡易水道 導水管布設替工事	予算額	R5	0千円	担当課	くらし環境課
			R6	2,800千円		

1 事業目的

令和4年度台風15号の災害により、町道松永線の道路復旧工事に伴い導水管を埋設し、復旧を行う。

2 事業概要

(単位:千円)

区分	内容	R6当初予算
【災害復旧】 配水管布設替え	中部簡易水道 導水管布設替え ・高郷導水管延長:L=60m ・導水管管種:水道用皇室塩化ビニル管Φ100 ・上長尾導水管延長:L=60m ・導水管管種:水道用皇室塩化ビニル管Φ100	2,800
計		2,800

3 スケジュール

区分	R5										R6
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
工事		入札・契約		工事						完成	

4 現場の状況等



川根本町簡易水道事業経営戦略の策定状況について

(くらし環境課)

【概要】

- ・経営戦略は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために中長期的な経営の基本計画になります。
- ・平成 30 年 3 月に策定した川根本町簡易水道事業経営戦略は平成 31 年度から令和 10 年度を計画期間としており、今回の計画は中間年度で現在の状況を鑑み改定を行うもの。

【策手の基本的な考え】

- ・水道事業及び地域の現状と課題、これらの将来見通しを踏まえたもの。
- ・施設・設備に関する投資を試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財政試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出の均等を目指すもの。

【今後のスケジュール】

月	議会	運営委員会	広報
1 月	●策定状況説明 (素案)	●策定状況説明 (素案)	
2 月	パブリックコメント 期間：1月24日(火)から2月22日(木)		
3 月			ホームページ掲載

現行水道料金の検討 スケジュール

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
経営戦略	策定					改定				改定		
水道料金見直し		検討	検討	料金改定		検討	検討	水道料金見直し		検討	検討	水道料金見直し

【川根本町簡易水道経営戦略 改定】

*川根本町簡易水道経営戦略は取組の進捗状況と成果を一定期間ごとに評価、検証したうえで、3年から5年に質を高める改定を行うようになってい

ます。
 今回、川根本町簡易水道経営戦略は、策定してから5年目になるため、改定が重要とされています。また、令和4年1月25日付け総務省から質を高めるための取組として、追加項目が示されました。これにより、令和5年度中に経営戦略の改定を進めていきます。

一 経営戦略の見直しにあたり、投資・財政計画に盛り込む事項一

- ① 今後の人口減少を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革(料金改定、広域化、民間活用・効率化事業廃止等)の検討

【現行水道料金の検討】

*水道料金見直しについて、以前の計画では毎3年に1回の見直しを行う計画でいきましたが、今回の災害を踏まえて、水道施設、水源地の確保、簡易水道の統合など計画を見直す必要があります。

水道運営、水道事業計画が水道料金に反映することから、今回の経営戦略改定に盛り込まれる事項を踏まえて、健全な経営ができるように経営戦略改定を元に水道料金を見直します、上記スケジュール案で検討をしていきたいと考えます。

提案条例説明資料（ 制定 ・ 一部改正 ）

担当課：くらし環境課

1	議案番号	議案第 号
2	題名	川根本町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例
3	目的・理由	生活衛生等関係行政の機能強化を目的に、水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管するため、「水道法」が一部改正され令和6年4月1日に施行されることを受け、本条例を改正する。
4	概要	<p>改正内容</p> <p>水道整備・管理行政が厚生労働省令から国土交通省令に移管するため、給水装置の基準等を定める所管省庁を改正する。</p> <p>厚生労働省 → 国土交通省</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第5条第1項中 ・ 第34条第2項中 ・ 第38条第1項中
5	施行期日等	1 施行期日 令和6年4月1日

提案条例説明資料（ 制定 ・ 一部改正 ）

担当課：くらし環境課

1	議案番号	議案第 号
2	題名	川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
3	目的・理由	生活衛生等関係行政の機能強化を目的に、水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管するため、「水道法」が一部改正され令和6年4月1日に施行されることを受け、本条例を改正する。
4	概要	改正内容 水道整備・管理行政が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管するため、資格基準の要件のうち、講習会終了を登録認定する所管省庁を改正する。 厚生労働省大臣 → 国土交通省大臣及び環境大臣 ・第4条第1項第6号中
5	施行期日等	1 施行期日 令和6年4月1日

提案条例説明資料（ 制定 ・ 一部改正 ）

担当課：くらし環境課

1	議案番号	議案第 号
2	題名	川根本町飲料水供給施設工事分担金徴収条例
3	目的・理由	現在、地区管理で行っている飲料水供給施設が、人口減、高齢化により組合の負担軽減を図る目的で、工事費、修繕費にかかわる分担金条例を改正する。
4	概要	改正内容 大規模修繕工事以外の軽微な修繕費、緊急的修繕費を追加対象にする。 分担金 ・工事費の10% ・受益者30,000円(上限)
5	施行期日等	1 施行期日 令和6年4月1日